

[参考資料]

地域振興立法 5 法の対象地域

(R 4年4月1日現在)

市町村名	過疎地域	振興山村地域		特定農山村地域	半島地域	離島地域
		過疎とみなされる区域	一部指定地域			
1 高知市	△ 旧鏡村、旧土佐山村の区域	△ 旧鏡村、旧土佐山村の区域	△ 旧鏡村、旧土佐山村の区域	△ 旧鏡村、旧土佐山村の区域		
2 室戸市	○	△ 羽根村、吉良川町、佐喜浜町	○			
3 安芸市	○	△ 烟山村、東川村	○			
4 南国市		△ 上倉村、瓶岩村	△ 上倉村、瓶岩村			
5 土佐市			△ 高岡町、北原村			
6 須崎市	○	△ 上分村、浦ノ内村	△ 上分村、浦ノ内村、吾桑村			
7 宿毛市	○	△ 小筑紫町、橋上村、平田村、山奈村	○		○ △	
8 土佐清水市	○	△ 下ノ加江町、三崎町、下川口町	○		○	
9 四万十市	△ 旧西土佐村の区域	△ 旧西土佐村の区域及び旧中村市の八束村、後川村、大川筋村、富山村	○		△ (旧中村市)	
10 香南市	△ 旧赤岡町、旧夜須町、旧吉川村の区域	△ 旧香我美町の西川村、東川村及び旧夜須町の東川村の区域	△ 旧香我美町の西川村、東川村及び旧夜須町の東川村の区域			
11 香美市	○	△ 旧土佐山田町の天坪村、曉霞村・旧香北町の曉霞村、在所村、西川村及び旧物部村の区域	△ 旧土佐山田町の大楠植村、新改村、天坪村、曉霞村及び旧香北町、旧物部村の区域			
12 東洋町	○	△ 野根町	○			
13 奈半利町	○		○			
14 田野町	○					
15 安田町	○		○			
16 北川村	○	○	○			
17 馬路村	○	○	○			
18 芸西村		△ 東川村	△ 東川村			
19 本山町	○	○	○			
20 大豊町	○	△ 天坪村、大杉村	○			
21 土佐町	○	△ 森村、地蔵寺村	○			
22 大川村	○	○	○			
23 いの町	○	△ 旧本川村、旧吾北村の区域及び旧伊野町の神谷村、三瀬村	○			
24 仁淀川町	○	△ 旧池川町、旧仁淀村の区域及び旧吾川村の名野川村	○			
25 中土佐町	○	△ 旧大野見村の区域	○			
26 佐川町		△ 尾川村	△ 尾川村、加茂村			
27 越知町	○	△ 大桐村、尾川村、明治村	○			
28 橋原町	○	○	○			
29 日高村			△ 能津村			
30 津野町	○	△ 旧東津野村の区域及び旧葉山村の上半山村	○			
31 四万十町	○	△ 旧窪川町の窪川町、松葉川村、仁井田村、東又村の区域及び旧大正町、旧十和村の区域	○			
32 大月町	○		○		○	
33 三原村	○	○	○		○	
34 黒潮町	○	△ 旧大方町の白田川村の区域及び旧佐賀町の区域	○		△ (旧大方町)	
合計	29	28	33		6	1

地域指定市町村数：34市町村（11市17町6村）

(注) ○全部指定 △一部指定 (過疎における△は、過疎地域とみなされる区域を有する市町村)

(参考) 中山間地域対象図

中山間地域

